

平成24年3月30日付号外第37号の鳥取県訓令第2号（鳥取県文書の管理に関する規程）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 5

行 下から16

誤 （平成26年鳥取県訓令甲第21号）

正 （昭和26年鳥取県訓令甲第21号）